

町へのご意見・ご要望をお聞かせください

城里町では、町民の皆さまのご意見・ご要望等を広くお聴きし、今後の町政に反映させることを目的として、下記の日程で町政懇談会を開催します。

率直なご意見をお聴かせいただきたいので、皆さまのご参加をお待ちしています。

日 程

開催日	開催時間	開催場所
10月11日(水)	午後6時30分～8時30分	桂公民館 視聴覚室
10月22日(日)	午前10時～正午	コミュニティセンター城里 サークル室
	午後2時30分～4時30分	七会公民館 講堂

出席予定者 町長、まちづくり戦略課長等

備考 ・ご都合の良い日程でご参加ください。

・この町政懇談会は、町政に対する皆さまのご意見を伺うことを目的にしています。そのため、その場での質問に対しお答えしかねることがございますので、予めご了承ください。

問合せ まちづくり戦略課 ☎029-288-3111 (内線222)

新婚世帯に住居費・引越費用の一部を補助します

城里町では、新婚世帯に対し、住居費・引越費用の一部を補助します。

■補助金額 **1世帯あたり上限24万円**(住居費・引越費用の合算額)

※補助対象費用：平成29年4月1日以降の契約により入居した物件の購入費や賃料、引越費用など。
勤務先から住宅手当が支給されている場合、住宅手当は対象外になります。

■補助対象 ※①～⑥の要件をすべて満たす方

- ①平成29年4月1日から平成30年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ②新婚世帯の平成28年度の所得(夫婦での合算額)が340万円未満であること
- ③申請時に対象となる住居が城里町内にあること
- ④他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- ⑤過去にこの制度に基づく助成を受けていないこと
- ⑥町税等の滞納がないこと

■補助対象期間 補助金の交付申請日から平成30年3月31日まで

※予算に限りがありますので、申請前に問合せ先までご確認ください。

■申請に必要な書類

- ・婚姻届受理証明書または婚姻後の戸籍謄本
- ・平成29年度所得証明書
- ・納税証明書または完納証明書(未納のない証明書)

※申請に必要な書類は、申請者によって異なります。事前に問合せ先までお問い合わせください。

■申請先・問合せ 福祉こども課 ☎029-353-7265(直通)

秋の全国交通安全運動(9月21日～30日)

～9月30日は交通事故死ゼロを目指す日です～

秋になると日没時間が早まり、夕暮れ時や夜間には重大な交通事故につながる恐れがあります。

ドライバーは前照灯を早めに点灯し、歩行者や自転車利用者は目立つ服装と反射材の着用を心がけるなどして、交通事故を未然に防ぎましょう。

○運動のスローガン

「反射材 身につけ光らせ 事故減らせ」

問合せ 町民課 ☎029-288-3111 (内線113)

《運動の重点項目》

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用推進及び自転車前照灯の点灯徹底)
- ②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶